

# 鳥獣被害防止対策事業費補助金

イノシシ・ニホンジカ等の野生鳥獣による農作物への被害を防止し、農作物を守り、農業生産の安定を図ることを目的とした以下の事業を実施する方に、補助金を交付する制度です。

	防護柵等設置事業	捕獲わな購入事業
対象となる方	<b>市内の「農林業者」</b> ※農林業者とは 10a 以上の市内農地を耕作、または同規模以上の市内の土地において農林産物を生産する者で、農福連携事業者を含む	<b>市内の「わな猟免許所有者」</b> ※鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第 39 条に規定する免許
対象となる事業内容	<b>鳥獣被害から農作物を守るための防護柵等を、設置する場合の資材費</b> ※防護柵とは 電気柵・防護ネット・防護フェンス等 ※設置場所 <u>市内で農地登録された箇所に限る（面積規模は問わない）</u>	<b>わなの購入費及びわな製作資材費</b> ※わなとは 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行規則第 2 条に規定するわなに限る ※設置場所 <u>市内に限る</u>
補助額	<b>設置に要した費用の 2 分の 1 以内</b> ※上限額は 10 万円 ※人件費、送料等は対象外	<b>購入に要した費用の 2 分の 1 以内</b> ※上限額は 5 万円 ※送料等は対象外
申請手順	<b>必ず資材購入前に申請してください。（購入後の申請は対象外）</b> ① 防護柵の設置場所と規模を決定（防護柵等設置事業の場合） 購入するわなを決定（捕獲わな購入事業の場合） ② 見積書を業者に発行してもらう ③ 補助金の申請を行う <b>【申請に必要な書類】</b> ア) 交付申請書（様式 1） イ) 事業計画書（様式 2） ウ) 見積書 <u>※見積書がない場合は申請できません。</u> エ) 設置場所の位置図（防護柵等設置事業の場合） オ) 設置予定区域図（捕獲わな購入事業の場合） カ) 設置場所の写真（防護柵等設置事業の場合） キ) パンフレットの写し（捕獲わな購入事業の場合） ク) わな猟狩猟免許の写し（捕獲わな購入事業の場合）	
その他	① 補助については、予算の範囲内で実施 ② 年度内 1 回の申請に限る ③ 「捕獲わな購入事業」において、購入・製作・使用等については鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律及び関連法令等（被害防止目的捕獲については県の事務処理要領に定められた事項）を遵守すること	

市に振込口座の情報がない場合は、申請時に口座情報登録を行います

# 補助金交付（支払い）までの流れ

 …申請者作業  
 …市役所作業

申請書の提出

交付申請書に位置図・見積書などの必要書類を添えて申請  
口座情報がない場合は、併せて口座情報も登録  
※申請前に購入・設置した設備やわなは対象外

補助金交付決定通知書

審査終了後に市役所が送付  
決定通知の到着後に購入・設置を行う

資材の購入・設備の設置

※原材料の写真、設置後の写真を撮影する  
※購入の際の領収書は保管

実績報告書の提出

実績報告書に撮影した写真（原材料・設置状況）・  
領収書を添えて提出

補助金交付確定通知書

審査終了後に市役所が送付

請求書の提出

最後に請求書を提出（押印必須）

補助金交付（支払い）

指定の口座に市が振込み

お問い合わせ  
伊豆の国市役所 農林課  
電話 055-948-1460